

議案第130号

令和元年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算」の名称を「令和元年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算」に読み替えるものとする。

令和元年度川崎市の公害健康被害補償事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ134,426千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ213,768千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 2 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

予 算 補 正

歳 入

款	項
4 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入 合 計	

補 正 前 の 額	補 正 額	計
15,836 ^{千円}	134,426 ^{千円}	150,262 ^{千円}
15,836	134,426	150,262
79,342	134,426	213,768

歳 出

款	項
1 公害健康被害補償事業費	
	1 公害健康被害補償事業費
歳 出 合 計	

補 正 前 の 額	補 正 額	計
79,342 ^{千円}	134,426 ^{千円}	213,768 ^{千円}
79,342	134,426	213,768
79,342	134,426	213,768